

案件1 スポーツ・レクリエーション地区について

(1) 関連する議案

- 第1号議案 名古屋都市計画用途地域の変更
- 第2号議案 名古屋都市計画特別用途地区の変更
- 第3号議案 名古屋都市計画高度地区の変更

(2) 都市計画変更の概要

第20回アジア競技大会開催を契機とし、大規模公園におけるスポーツ・レクリエーション機能の充実を図るため、名城公園北園地区及び瑞穂公園地区において、観覧場等の用途を緩和するスポーツ・レクリエーション地区を定めるとともに、瑞穂公園地区の一部において、公園整備の進捗に伴い適切な用途地域等へ変更する。

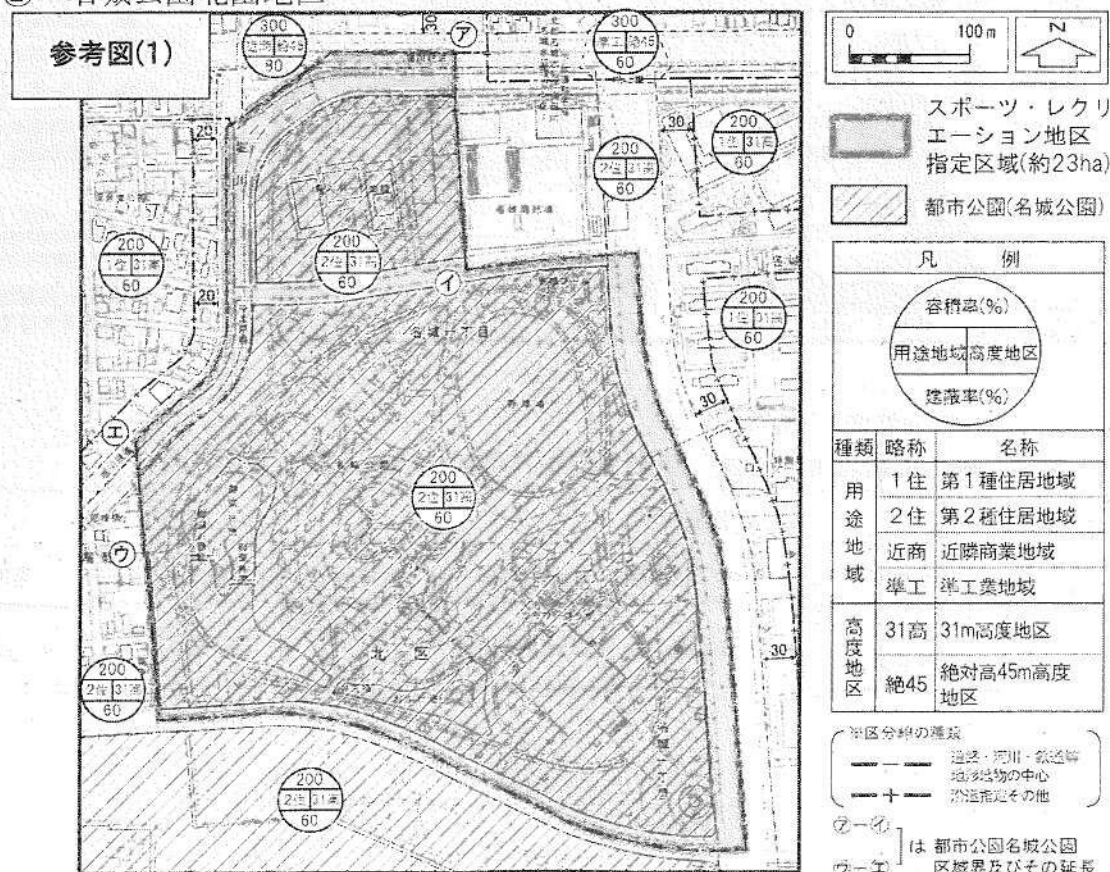
(3) 都市計画の内容

① 特別用途地区の変更計画書（抜粋）

種 類	面 積	備 考
スポーツ・レクリエーション地区	約53ha	- 条例（令和3年3月25日公布） 名古屋市スポーツ・レクリエーション地区建築条例 - 緩和内容 第二種住居地域の大規模な都市公園において、観覧場等*のスポーツ・レクリエーション施設の用途を緩和

※建築物に附属する自動車車庫（3階以上の部分を自動車車庫の用途に供するものを除く）

② 名城公園北園地区



③ 瑞穂公園地区



④ 用途地域等の変更の内容

用途地域等変更前後対照表 ※変更区域は③に図示。太枠は変更箇所。

変更箇所	変更前			変更後		
	用途地域	容積率/建蔽率	高度地区	用途地域	容積率/建蔽率	高度地区
①	第1種中高層住居専用地域	200%/60%	20m高度地区	第2種住居地域	200%/60%	31m高度地区